

令和7年3月28日

福岡市市政記者 各位

福岡経済記者クラブ 各位

福岡市経済観光文化局政策調整課

「第3次 福岡市中小企業振興プラン（原案）」について パブリック・コメントを実施します

令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までを計画期間とする、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「第3次 福岡市中小企業振興プラン」の原案について、市民の皆さんなどから広くご意見を募集するため、以下のとおりパブリック・コメントを実施しますのでお知らせします。

1 意見募集期間

令和7年3月28日（金曜日）から令和7年5月2日（金曜日）（必着）

2 資料の閲覧・配付場所

(1) インターネットでの閲覧・配付

福岡市ホームページに掲載

(2) その他の場所

- 福岡市役所本庁舎 … 情報プラザ（市役所1階）、情報公開室（同2階）
- 福岡市中小企業サポートセンター … 福岡市経営支援課（福岡商工会議所ビル2階）
- 区役所等 … 各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所

3 意見の提出方法

(1) インターネット（福岡市ホームページ）からの意見提出

http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/policy_mng/007_3_28.html

※ 右記の二次元コードからアクセスできます。



(2) その他の提出方法

別紙の意見提出用紙に、お名前・ご住所を明記された上で、ご意見をご記入いただき、
以下のとおりご提出ください。

- 郵送、ファクシミリ、電子メール ⇒下記「問い合わせ先」へ送付
- 持参 ⇒下記「問い合わせ先」へ提出

4 その他

- ◇ 意見提出用紙以外の書面を使用して意見を提出することも可能です。
- ◇ 電話による意見提出や匿名による意見は受け付けることができません。
- ◇ お名前、ご住所などの個人情報は非公開情報として厳正に取り扱います。

【問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局政策調整課 山下

住所：〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号

（福岡市役所本庁舎 14階）

Tel : 092-711-4254 Fax : 092-733-5593

電子メール : seisakuchosei.EPB@city.fukuoka.lg.jp

第3次福岡市中小企業振興プラン（原案）に対する意見

必須	ふりがな
	お名前
必須	ご住所

<ご意見記入欄>

該当箇所 (わかる範囲で構いません)		ご意見
章	見出しなど	
【記載例】 第1章 基本的な考え方	1 プラン策定の趣旨	○○○○○○○○○○○○

令和7年5月2日（金）必着

<提出方法>

郵送

<宛先>

〒810-8620（住所不要）

ファクシミリ

福岡市経済観光文化局 政策調整課 プラン担当宛

電子メール

092-733-5593

インターネット

seisakuchosei.EPB@city.fukuoka.lg.jp

福岡市ホームページ（※画面上で意見入力・提出まで完結できます）

http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/policy_mng/007_3_28.html

上記、二次元コードからもアクセス可能です↑

○意見提出は、上記の他、次の場所への持参でも受け付けます。

経済観光文化局政策調整課（市役所14階）

情報プラザ（市役所1階）、情報公開室（同2階）、各区役所情報コーナー、各出張所

※土曜日、日曜日、祝日は閉庁日です（情報プラザを除く）。